

第68回福島県高校体育大会バスケットボール競技 会津地区大会

【新型コロナウィルス感染症に対応した大会ガイドライン】

会津バスケットボール協会

以下の項目を実施しても感染リスクをゼロにすることはできません。主催者である我々はもちろん参加チーム、保護者、審判員、そのほか全ての皆様に、この点を十分理解した上で参加いただくとともに、特段のご協力をお願ひいたします。

*基本方針 福島県および(公財)日本バスケットボール協会(JBA)・(一社)福島県バスケットボール協会(FBA)のガイドラインに沿って実施する。

1 大会前の対応

(1) 今大会は、あいづ総合体育馆会場のため、有観客での開催とする。会場に入場できる者は、チーム関係者、大会役員、審判員、補助員、報道関係者、チーム関係保護者とし、かつ大会当日に「健康チェックシート」を提出し受理された者とする。ただし、チーム関係保護者の観戦は選手1名につき保護者または家族1名までとする。

チーム関係者は引率責任者、コーチ、Aコーチ、マネージャー、選手(含エントリー外の選手)、帯同トレーナー、管理職とする。

(2) チーム責任者は上記(1)を関係者に周知する。

(3) 大会参加者の健康状態等を把握するため、大会参加者全員に健康チェックシート(以下:健康CS)の提出を求める。必要事項を記入し、大会当日、忘れず持参すること。参加チーム責任者は、大会当日、チーム全員の「健康CS」を集め、受付に提出すること。(チーム関係保護者代表者はチーム保護者全員の「健康CS」を集め、受付に提出すること。)

*詳細は、2-(1)-1)、2)を参照

(4) 大会前2週間以内に発熱(37.5°C以上)があった場合の対応について

① 日常的に発熱(37.5°C以上)がある場合、「通院する」ように促す。

② 大会当日発熱(37.5°C以上)、または体調がすぐれない場合は大会参加を見合させる。

③ 2週間の期間中に発熱(37.5°C以上)があり医療機関を受診し、医師からの指示があった場合には健康チェックシートの「チェック項目 ⑨ その他(自由記述)」の枠に内容を記入する。

例1: ○月○日通院「自宅療養をして1~2日で熱が下がれば問題なし」と言われた。

例2: ○月○日通院「胃腸炎による発熱」など

④ 2週間の期間中に発熱(37.5°C以上)があったが医療機関を受診していない場合で、大会当日発熱が無い者は受付にて確認する。 *詳細は2-(1)-4)-④参照

⑤ ワクチン接種による発熱の場合は、健康CSの日にちに「ワクチン」と明記し、「チェック項目 ⑨ その他(自由記述)」の枠にもその旨を記入すること。

2 大会中の対応

(1) 健康チェックシートの取り扱いについて

1) チーム関係者【チーム責任者(感染対策責任者)】

① 試合初日の集合時、会場の外でチーム全員の健康CSを集める。

その際、チームメンバーの体調観察及び健康CSの確認（発熱、記入漏れや不備）をする。

- ② 当日、発熱(37.5°C以上)、または体調がすぐれない場合、大会参加を見合わせる。
- ③ 健康CSの起床時体温の発熱(37.5°C以上)に赤丸をつける。
- ④ チェック者（赤丸や自由記述がある者）のシートを束の上部に集める。
- ⑤ 受付時にチーム全員分の健康CSをまとめて『表紙』に必要事項を記入のうえ受付担当者に提出する。
- ⑥ 翌日に試合や補助員としての動員がある場合、解散前に受付ブースで健康CSを受け取る。
チームメンバーに再配布し、翌日の提出に向けて、記入の指示をする。

2) チーム関係保護者【チーム関係保護者代表者】

- ① チーム関係保護者の代表者は、入場する全員分の健康CSを集め、体調観察及び健康CSの確認（発熱、記入漏れや不備）をする。
- ② 当日、発熱(37.5°C以上)、または体調がすぐれない場合、入館、観戦を見合わせる。
- ③ 健康CSの起床時体温の発熱(37.5°C以上)に赤丸をつける。
- ④ チェック者（自由記述がある者）のシートを束の上部に集める。
- ⑤ 受付時に全員分の健康CSをまとめて『表紙』に必要事項を記入し受付担当者に提出する。
- ⑥ 受付確認後、受付担当者は受付した保護者の人数分の『受付確認カード』をチーム関係保護者の代表者に渡す。渡された『受付確認カード』はチーム関係保護者の代表者が各チーム関係保護者に渡す。再入場するチーム関係保護者は『受付確認カード』を必ず受付に提示する。『受付確認カード』は当日のみ有効とする。

※チーム関係保護者の健康CSは返却しないので、2日目以降の入館・観戦の場合には、その都度、新たな健康CSを提出することとする。(提出前に原本を手元に残す対応を推奨)

3) 大会役員、審判員

大会役員及び審判員は、会場受付ブースまたは本部室に提出する。

4) 主催者

- ① あいづ総合体育館入口付近に「チーム受付ブース」を設置し、受付担当者（役員）を配置する。
- ② 受付担当者は受付ブースでチーム責任者から提出された健康CSを確認し、『表紙』に確認印orサインをする。
- ③ 受付担当者は確認後にチェック項目がない者に参加可能の指示をする。
- ④ チーム責任者とチェック項目がある者を呼び、「チェック項目①～⑨」の確認作業を行う。
問題がなければ参加可能を指示し、問題がある場合は帰宅を促す。
- ⑤ 健康CSを解散前に受け取りに来たチーム責任者に返却する。
- ⑥ 受付担当者は受付ブースでチーム関係保護者代表者から提出された健康CSを確認し、
『表紙』に確認印orサインをする。
- ⑦ 受付確認後、受付担当者は受付した保護者の人数分の『受付確認カード』をチーム関係保護者代表者に渡す。
- ⑧ チーム関係保護者が再入場してきた場合、『受付確認カード』を確認する。
- ⑨ 観客席について、各チームの選手席を指定する。コートエンド側の席に応援席を指定する。
- ⑩ チーム関係保護者は、選手席および応援席以外の座席に1席間隔を空けて着席する。
- ⑪ 提出された『表紙』は主催者が保管（3か月）するので返却しない。

⑫ 主催者は翌日以降入場しない者の健康CSを保管する（3か月）。

（2）受付、入場について

① 各チームの選手は割り当てられた場所（座席）で待機する。

② フロア（ベンチ）への入場時刻は第1試合が試合開始60分前、第2試合以降は試合開始20分前とする。前試合が遅延した場合は、消毒作業終了後、入場とし20分後に試合を開始する。

（複数コートの場合は遅延したコートに合わせる）

③ 受付を済ませたチーム関係保護者は、選手席および応援席以外の観客席に1席間隔を空けて着席する。応援席への移動は試合開始10分前とし、試合終了後、使用した保護者が座席を消毒し、すぐに応援席から離れる。

（3）会場内

① コート上を除くすべての方がマスク着用（不織布マスクを推奨）をすること（各自準備する）。

屋外で2m以上の距離を保てる環境下ではこの限りではない。

② こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

③ 様々な場面において、他の参加者等との距離を十分確保すること。

④ 昼食をとる場合は、距離を十分とって対面を避けて食事すること。

⑤ 応援席での観戦は入館がみとめられた当該試合のチームのエントリー外選手、および、チーム関係保護者とする。チーム関係保護者のフロアへの立ち入りは禁止する。

⑥ 更衣室の使用については主催者の指示に従い、密にならないようにすること。

⑦ 前試合のハーフタイムの試合コートでのW-upは行わない。屋外でのW-upを原則とするが、屋内施設でW-up場所を確保できる会場では使用しても構わない。使用後の消毒作業はチームの責任で行う。

⑨ 試合が2試合あるチームは主催者が指示する場所で待機し、不要な接触を避けること。

（円陣、握手、ハイタッチ、向かい合っての飲食等）

（4）試合

① 指導者・スタッフ・ベンチに座る選手は、マスクを着用（不織布マスク推奨）すること。マスクの管理は各自が責任を持つこと。（保管用のビニールを準備する、番号・氏名の記入等）

② プレー以外の円陣、握手、ハイタッチ、抱擁等の不要な接触を避けること。

③ タオル、ボトル等、すべてのものを共用しないこと。

④ ベンチでは可能な限り間隔をとって着席する。

⑤ コート上でのチームメイト、審判員との会話の際の距離についても留意する。

⑥ 試合前、試合後の審判、相手ベンチへの挨拶はキャプテンのみとし、握手は行わない。

⑦ W-up時や試合中にチームで統一されたかけ声や応援は禁止する。

⑧ 試合が終了し選手退場後に、引率責任者が責任をもってチームベンチエリア内の消毒を行う。各チームは消毒に必要な物品（アルコール消毒液、ペーパータオル、使い捨て手袋、ゴミ袋）を準備する。消毒作業で出たごみは各チームで持ち帰る。

ギャラリー等のチーム関係保護者が観戦で使用した場所は、チーム関係保護者の責任で消毒作業を行う。消毒に必要な物品も各自で準備、持ち帰ることとする。

（5）TO、CKについて

① TO席は長机2つを配置し、TO4名が可能な限り距離をとって着席する。

- ② TO、TO主任、CKはマスク（不織布マスクを推奨）を着用する。
- ③ 試合終了後、TO主任・審判は協力しTO席、TO操作盤、筆記用具、CK席、モップの消毒を行う。この消毒作業に必要な物品は大会主催者が用意する。

（6）その他

- ① ごみは、各自責任をもって持ち帰ること。
- ② 手洗い、手指消毒等の注意喚起掲示をする。総務が準備し、会場校が掲示する。
- ③ 手指消毒液、ペーパータオル等の設置をする。大会主催者が準備し、会場責任者が設置する。
- ④ 会場備品、ドアノブ、トイレ等の消毒を1試合おきに行う。大会役員が行う。
- ⑤ 窓・ドアの開放や大型扇風機、サーキュレーター等の利用で可能な限り換気を促す。
- ⑥ 試合、TO、役員業務が終了した参加者は速やかに帰宅する。
- ⑦ 役員、審判員の飲料等は各自準備する。
- ⑧ 審判は原則1試合とするが、2試合の割り当てとなる場合もある。
- ⑨ 県高体連ではSNSへの静止画・動画のアップロードを禁止している。試合のライブ配信についても禁止とする。
- ⑩ 主催者側でも常設するが、除菌シートやアルコールスプレー等の持参の協力を依頼する。

3 不測の事態の対応

- （1）棄権チームについて…体調不良者が原因で人員不足となり出場不可となったチームは「棄権」となるが、処分の対象とはしない。
- （2）休校等の出場について
 - ① 休校中の学校のチームは、出場不可となる。
 - ② 学級閉鎖の場合は、その学級に在籍する生徒は出場不可となる。
 - ③ 学年閉鎖の場合は、その学年に在籍する生徒は出場不可となる。
- （3）大会期間中に参加者に感染者が出た場合
感染者発覚の時点で、速やかに大会会長及び県協会専務理事に連絡し、大会を中止とする。
- （4）大会後2週間以内に参加者に感染者が出た場合は、速やかに高体連県専門部部会長または専門委員長に連絡する。

ガイドラインに関する問合せ先

会津バスケットボール協会 理事長 折笠弘一（会津学鳳高校 0242-22-3491）
高体連会津地区バスケットボール専門部 委員長 山口 伝（喜多方高校 0241-22-0174）